

令和6年2月21日

コウノトリ・ツルの舞う徳島県流域を目指して！

～第4回 徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会を開催します～

徳島県内では、兵庫県豊岡市周辺以外では全国で初めてコウノトリが野外繁殖に成功しました。また、大陸から飛来・越冬するツル類の数が増加していることから、全国的・国際的に重要な生態系ネットワークの拠点として注目が高まっています。

こうした背景から、平成29年10月に吉野川流域における河川を軸とした生態系ネットワーク形成の実現化に向けて、多様な主体との連携・協働方策等を検討するため、「吉野川流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」を設立しました。

現在、コウノトリ・ツル類は、徳島県内の各流域で飛来が確認されるようになってきていることから、令和3年1月には発展移行させ、徳島県全域を対象とした「徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」を設立しました。

今回は、「第4回 徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」を開催します。

1. 開催日時

令和6年2月22日（木） 15時00分～17時00分

2. 開催場所

徳島県教育会館 5Fホール
徳島市北田宮1丁目8-68（別紙参照）

3. 議事

- (1) 規約について
- (2) 徳島流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワークの取組状況について
- (3) 今後の取組について

4. 公開等

- ・後日、当事務所HP等にて、配布資料等の公開を行います。
- ・会場へ入室する前に必ず受付を行い、協議会中は、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。
- ・傍聴席については、10席程度としております。受付は先着順とし、満席になり次第、受付を終了いたしますので、その際はご了承ください。

☆本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.5地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト】に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL 088-654-2211（代表） 088-654-9611（直通）

副所長（流域治水） 白川 豪人（内線206）

◎事業対策官 藤本 雅信（内線307）

◎主たる問い合わせ先

会館案内図 (徳島県教育会館)



ゴルフ場

至: 北島町

吉野川→

吉野川橋



新町樋門

15

至: 石井町

城ノ内高校

39

会場
徳島県教育会館

至: 吉野川河口

徳島河川国道事務所

至: 石井町

30

吉野橋

郵便局

30

至: 三ツ合橋

至: 徳島駅

至: 国道11号

「徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」 取材にあたってのお願い

(主旨)

協議会を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いいたします。

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、「報道関係者」と記載された腕章を着用して下さい。
- 2) 報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ②希少種に関する情報を取り扱う場合があるため、ビデオ、写真撮影は冒頭の挨拶までとさせていただきます。
 - ③携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

「徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」
の傍聴者の皆様へ
傍聴にあたってのお願い

(主旨)

協議会を円滑に進めるため、傍聴の皆様には以下の項目についてお願いいたします。

(会議の傍聴)

- 1) 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言・私語・談論などをしないで下さい。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
 - ④ビラ・資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
 - ⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
 - ⑦写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
 - ⑧会議中は発言できません。
 - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 2) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 3) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退室して下さい。
- 4) 以上のほか、傍聴者は司会、会長及び事務局の指示に従って下さい。